特定非営利活動法人

有明海再生機構

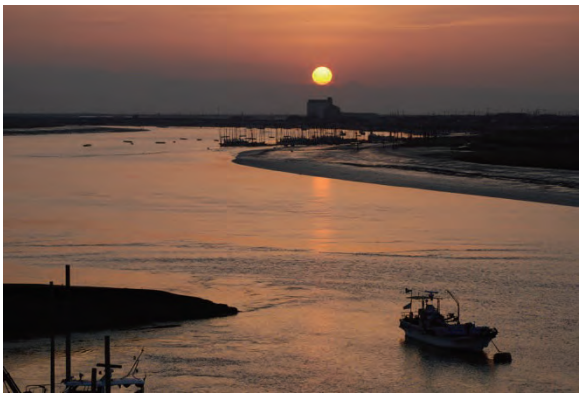

1．　特定非営利活動法人有明海再生機構とは

特定非営利活動法人法人有明海再生機構（以下、有明海再生機構という）は平成 17 年 6 月に設立され、有明海再生・創生を目指し、有明海問題を有明海の環境改善、水産振興、有明海沿岸域の活性化等幅広くとらえ、この問題に関する調査研究を推進するための事業を行うとともにこの地域の有明海再生・創生に役立つ取組みや政策提言を行うことを目的に活動を行っております。

2．　役員（平成 30 年 3 月 31 日現在）

理事長	楠田　哲也	九州大学　名誉教授
副理事長	川上　義幸	元佐賀県副知事
	小松　利光	九州大学　名誉教授
理事	植木　光治	元大川市長
	大串　浩一郎	佐賀大学　教授
	大嶋　雄治	九州大学　教授
	北島　悦子	元アバンセ　副館長
	夛田　彰秀	長崎大学　教授
	堤　裕昭	熊本県立大学　教授
	中田　英昭	長崎大学　名誉教授
	速水　祐一	佐賀大学　准教授
	溝上　泰弘	株式会社ミズ　相談役 （佐賀商工会議所副会頭）
監事	香月　道生	株式会社北島代表取締役社長 （佐賀商工会議所副会頭）

（表紙写真撮影：北村 和秀）

3．　理事長から一言

有明海再生機構は活動理念を表すスローガンとして「活き活きとした有明海」という言葉を掲げています。

この「活き活き」という言葉には、水産業・農林業だけでなく、沿岸域に住まわれている人々や企業、および自然のなかの生きとし生ける生物までが「活き活き」と大きな自然の力のなかで育まれているという意味を込めています。この「活き活き」とした有明海を再生・創造し、新たな価値を生み出していくためのアイデアを生み出し、地域社会全体により良い幸せをもたらしていく機構でありたいという私たちの決意を示しています。

そして、漁業やノリ養殖に留まることなく、有明海を取り囲んでいる地域の人々の生活、企業活動や、声をあげられない生き物の保全などの課題と向き合い、その本質をとらえた有明海を俯瞰的に見る視点から課題解決策の立案と確実な実行を支援する、私たちの活動のあり方を示す言葉でもあります。

有明海を支える陸域、陸域を支える有明海という互助の中で、漁業に従事されている方の顔の見える、リスクを下げる制度に支えられた漁業とノリ養殖、海域を健全に保つ陸域からの物質供給と陸域を健全に保つ海域への物質排出、それを受けての健全な水質の有明海、鳥や貴重生物も安心できる有明海、有明海に支えられた沿岸域の観光、家族で楽しめる有明海、有明海のからくりを理解した子供たち、自然災害を抑える有明海、管理法制度の整った有明海、地域の住民の方々が連帯する社会、研究者の方々に研究してもらえる有明海、などを生み出す、驚きの知恵、技法、分析力、活動成果をもたらすことが社会的使命であり、すべての関係の皆様の活動を支え、思いを達するための踏み台となることであると考えています。

有明海再生機構は、国の機関、沿岸の県や市町村、沿岸県の大学や研究機関、有明海・八代海研究者会議、企業、社団法人、NPO 法人、その他の団体と協働し、情報の共有、共同提案の機会づくり、共同事業の実施と成果の提供など、これまで以上に推進いたします。そして、住民の方々から頼りになる組織として信頼を得続けられるように、これからも挑戦を重ね続けます。

4．　事業実施体制（平成 30 年 3 月 31 日現在）

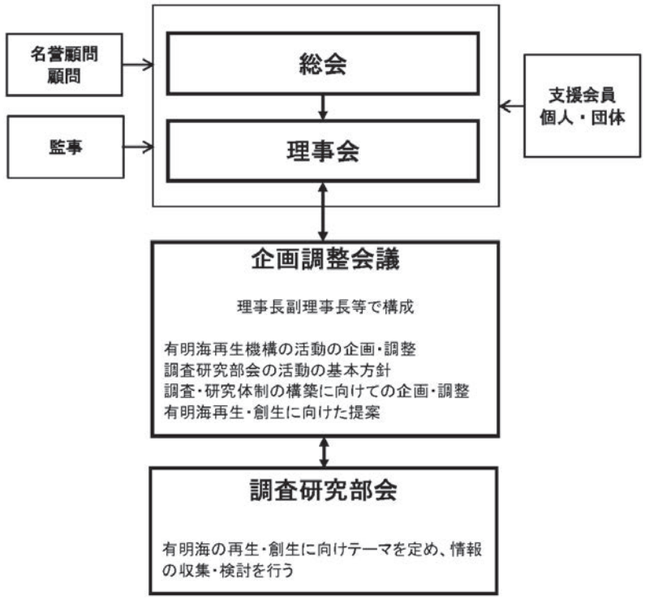

5．　事業内容（定款第 5 条）

（1）有明海再生に向けた調査研究の枠組みの構築に関する事業

（2）有明海再生に向けた大学、企業等やその研究者が行う調査研究の支援に関する事業

（3）前二号の事業に必要な基礎調査に関する事業

（4）有明海再生に関連する国際的な活動への参加と協力に関する事業

（5）調査研究の成果に基づく有明海再生・創生に向けた施策の提言に関する事業

（6）その他目的を達成するために必要な事業

6．　これまでの主な活動概要

（1）科学的知見の蓄積と情報発信

有明海研究者が手掛ける大規模な調査研究(科学技術振興調整費と文部科学省予算による)の成果や有明海再生機構独自で進める調査研究をもとに議論を重ね、有明海の環境変化の要因や再生に向けての方向性についてその成果を取りまとめ、シンポジウムや市民講座などを通じて広く情報提供を行うとともに有明海問題について一緒に考えてきました。

平成 23 年にはこれまでの知見をまとめた**「有明海再生機構の中間取りまとめ」**を発行しました。また、科学的知見が蓄積されていく一方で、不十分な部分や新たな課題を明らかにし、今後の調査研究のロードマップを示す環境省の委託業務で西海区水産研究所などと共同で**「調査研究マスタープラン」**なども手がけました。このように、有明海の環境に関する調査研究の取りまとめやロードマップを示すなど、当初目標としてきた科学的知見の蓄積や今後必要となる調査研究の方向性を示す役割は一定の成果を収めることができたものと考えています。

有明海再生機構の中間まとめ

○これまで手掛けてきた主なシンポジウム

平成 17 年　有明海再生機構設立記念国際シンポジウム

名誉顧問　ウイリアム・コスグローブ氏

左よりジョナサン・グラウボスキー博士、金東成博士、アシッシュ・メーター博士

平成 22～23 年　有明海のなぜ？シンポジウム（全 5 回）
有明海再生に関する有識者意見交換会

第 1 回有明海のなぜ？シンポジウム（アバンセ）

第 2 回有明海のなぜ？シンポジウム（佐賀大学）

第 5 回有明海のなぜ？シンポジウム（佐賀大学）

有明海再生に関する有識者意見交換会（佐賀大学）

平成 25～26 年　シンポジウム「今こそ有明海の現状と未来を考えよう」
（全 3 回）

シンポジウム　第 1 回「今こそ有明海の現状を考えよう」（ほほえみ館）

平成 29 年　シンポジウム
「希望を育み有明海再生・創生にどのように取り組むべきか」

シンポジウム　「希望を育み有明海再生・創生にどのように取り組むべきか」（ほほえみ館）

平成 29 年　シンポジウム
「次世代へつなぐ再生・創生への課題」

シンポジウム　「次世代へつなぐ再生・創生への課題」（ほほえみ館）

（2）政策提言

諫早湾干拓事業の開門問題が社会問題として有明海問題＝開門問題と化してクローズアップされ、司法の場で取り扱われるようになりました。その中で科学の立場からの社会貢献ということで、平成 25 年 12 月には**「“有明海の未来”に繋げる緊急提言」**を出し、「地域の問題は地域での話し合いで解決をすべき」という積極的な関与の姿勢を打ち出しました。この提言は、農水省、環境省、佐賀県、長崎県などに提出しました。

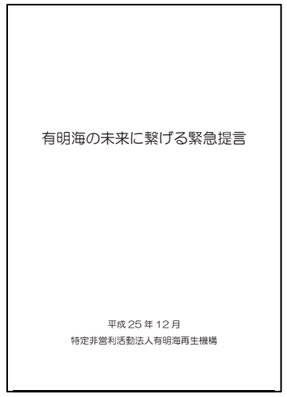

“有明海の未来”に繋げる緊急提言

（3）有明海再生に向けたプラットフォーム的役割

活動 11 年目を迎えた平成 27 年度からは、国、県、漁業関係者、NPO 関係者などの有明海に関連する多くの関係者が“有明海の再生・創生”という共通の目標を掲げて集い、有明海の現状と課題を共有化するとともに、関係者の連携を強化して、その再生の方向性と、取り組みの具体化を目指す新たな推進組織**「有明海及びその沿岸域の再生・創生を考える会(仮称)」**の設置をめざした取組を開始しました。この取り組みは、類似の閉鎖性海域である東京湾、瀬戸内海での活動の仕組みを参考として、有明海においても同様な体制が構築できないか関係者で協議をしています。

また、平成 29 年度から有明海再生のための新たな技術シーズの発掘に向けてあらゆる分野から広く技術シーズを募集して、**「技術提案ワークショップ」**を開催し、有明海再生につなげる取り組みを開始しました。

有明海再生に向けた技術提案ワークショップ（佐賀大学）

その他、市民との協働で実施する事業にも、特定非営利活動法人有明海ぐるりんネットと連携して行っています。例えば、カキ礁復活に向けた牡蠣ひび設置や有明海の二枚貝消費を促進する取り組みとしてレシピコンペなどを実施しています。

そのほかにも、福岡都市圏において筑後川・有明海水共同域市民講座を開催し、福岡市民に有明海について幅広く知ってもらう活動も行っております。

ひび竹の作成（嘉瀬川上流）

ひび竹の設置（有明海）

レシピコンクール（アバンセ）

試食会（まえうみ館）

第１回筑後川・有明海水共同域市民講座（エルガーラ）

筑後川フェスティバルシンポジウム（福岡市天神ツインビル）

７．　支援団体（H30 年 3 月 3 1 現在　五十音順）

味の素（株）	いであ（株）
王子マテリア（株）	岡本建設（株）
環境保全（株）	（一財）九州環境管理協会
九州積水工業（株）	（株）九電工
（株）栗山組	（株）建設技術研究所
国際技術コンサルタント（株）	佐賀県有明海沿岸市町水産振興協議会
佐賀県有明海漁業協同組合	（一財）佐賀県環境科学検査協会
（公財）佐賀県建設技術支援機構	（一社）佐賀県県土づくりコンサルタンツ協会
（株）佐電工	（株）SUMCO
（株）サン海苔	下村建設（株）
（株）精工コンサルタント	第一製網（株）
第一復建（株）	（株）大義建設
多久製網（株）	（株）東京建設コンサルタント
（株）戸上電機製作所	（株）中野建設
西日本技術開発（株）	（株）日水コン
日本地研（株）	（公財）福岡県すこやか健康事業団
（株）福岡商店	福博印刷（株）
松尾建設（株）	（株）丸福建設
（株）ミゾタ	牟田建設（株）
（株）山崎建設	

8.　アクセス

●電車

JR 佐賀駅下車

南へ徒歩 25 分

（約 2 キロ）

●バス

佐賀市営バス・西鉄バス

昭和バス・祐徳バス

県庁前バス停下車

（徒歩 5 分）

県庁舎バス停下車

（徒歩 3 分）

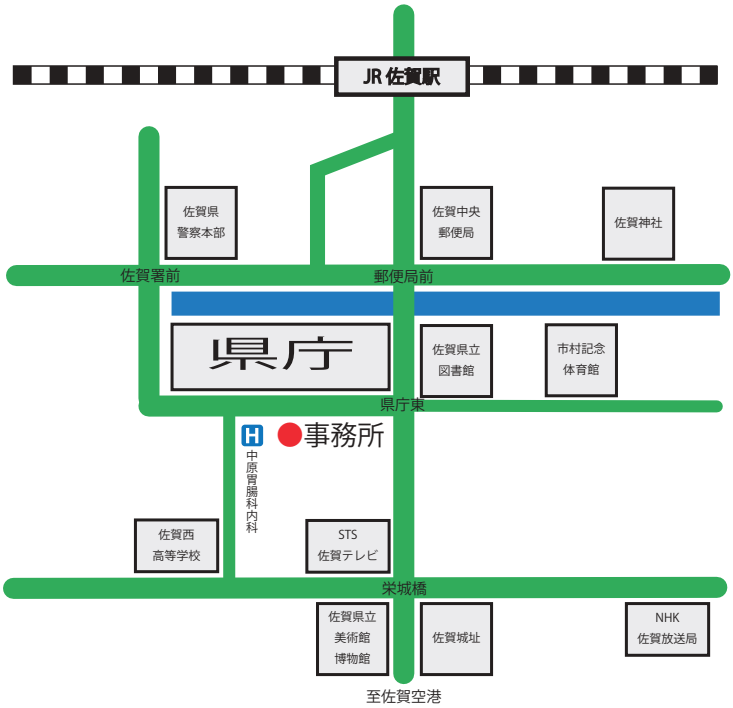

9.　団体情報

団体名	特定非営利活動法人有明海再生機構
	理事長　　楠田哲也
所在地	佐賀市城内一丁目５番１４号
電話	0952（26）7050
mail	npo-ariake@ceres.ocn.ne.jp
HP	http://www.npo-ariake.jp/
Facebook	https://www.facebook.com/ariakekai.saisei.kikou
Twitter	https://twitter.com/npoariake

H30. 04